

東大阪新事業創出型事業施設（クリエイション・コア東大阪）の賃貸に関する公告

当機構が中小企業等経営強化法に基づき整備した新事業創出型事業施設（賃貸事業場）について、下記の要領で施設賃借申込の受付を開始することとしたので、公告します。

令和8年6月18日
東京都港区虎ノ門三丁目5番1号
独立行政法人中小企業基盤整備機構

記

1. 公募する施設の名称

クリエイション・コア東大阪 南館

2. 所在地

大阪府東大阪市荒本北一丁目4番1号（南館）

3. 公募居室（1室）

□インキュベートルーム（南館）

新規公募 2217号室

居室タイプ	居室番号	賃貸面積 (平方メートル)	賃料 (10%税込・月額)	天井高 (m)	床仕上 ・耐床荷重
【新規公募】 オフィスタイプ	2217 号室	35㎡	105,875円	3.0	タイルカーペット ・耐床荷重 500kg/㎡ リアクティブフロアで使用の場合は 300kg/㎡
共用部	会議室、コミュニケーションスペース、給湯室、自動販売機 等				

※当機構にお支払いいただく額は賃料（10%税込/月額）の金額です。税率が変わった場合にはそれに
応じて変動します。

4. 賃借人の資格

□インキュベートルーム

本事業目的に則し、次に掲げる条件①・②のいずれか、および③に該当する方で賃料支払いが可能な方を対象とします。

なお、事業内容によって、公序良俗に反する場合や周辺環境への影響等が懸念される場合は、入居をお断りする場合がございます。

- ①新製品の開発・新分野への積極的な進出を図ろうとするベンチャー企業・中小企業等。
- ②新技術の開発及び事業化を目指そうとする大学研究者・大学院生等。
- ③暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（「反社会的勢力」）ではない方。

5. 申込方法

所定の施設賃借申込書その他必要書類を持参又は郵送して下さい。

なお、申込みにあたっては、別添の「東大阪新事業創出型事業施設 入居者募集要項」を確認のうえ、お申込みください。また、施設賃借申込書その他必要書類については、別添のファイルよりダウンロードしてください。

6. 受付期間

令和8年6月26日（金曜）から令和8年7月7日（火曜）17時まで受付を行います。

（施設賃借申込書等を郵送の場合は令和8年7月7日（火曜）17時必着のこと）

なお、上記受付期間中の申込において、入居が決定しなかった区画については順次受付を行います。

7. 賃貸決定

施設賃借申込書を受理した後、機構が審査を行い、賃借人を決定します。

令和8年6月26日（金曜）から令和8年7月7日（火曜）までに申込みがあった居室については、審査のうえ、令和8年8月中旬以降賃借人を決定します。なお、受付期間終了後は申込み順に審査し賃借人を決定します。

決定後、月額賃料（税抜）の3ヶ月分に相当する敷金と使用開始可能日の属する月の賃料の日割額及び翌月分の賃料を納めていただき、中小機構と入居者で最長5年以内の定期建物賃貸借契約を締結していただきます。

また、連帯保証人を立てていただく場合もございます。

8. 施設利用開始時期

令和8年9月上旬以降入居できます。

9. お問い合わせ先及びお申し込み先

独立行政法人中小企業基盤整備機構

クリエイション・コア東大阪 IM室 担当：石田、坂本

〒577-0011

大阪府東大阪市荒本北一丁目4番1号

電話：06-6748-1009 FAX：06-6745-2385

H P：<https://www.smrj.go.jp/incubation/higashi-osaka/>

※募集要項及び申込み書類等は以下からダウンロードしてください。

- ・入居者募集要項（PDF ファイル）

- ・ 入居申込書式 (Word ファイル)
- ・ 確約書 (Word ファイル)